

市内公共施設へAEDを設置しました

～ AEDを使った普通救命講習会を実施～

市は、市民の安全安心なまちづくりを目指した「高梁市AED整備計画」に基づき、昨年度、学校や保育園、福祉施設などの市内公共施設にAED（自動体外式除細動器）を93台設置しました。

これに合わせ、市民の皆さんにAEDに対する理解を深め、救命救急の基本を身に付けていただくため、3月15日から24日にかけて、市内5カ所でAEDを使った普通救命講習会を実施しました。今回の講習会には約90人の参加があり、参加者には後日、市消防本部から修了証が交付されました。

今年度もこのような講習会の開催を予定しており、日程等は広報紙等でお知らせすることとしています。救命の正しい知識と方法を学び、「まさかのとき」に慌てず適切な対応を行うためにも、ぜひ講習会にご参加ください。



講習会の様子（3月15日・成羽健康管理センター）

■問い合わせ 健康づくり課健康増進係（☎0267）

子ども手当の支給が始まります

次代の社会を担う子ども
の健やかな育ちを支援する
ため、現行の「児童手当」
に代わる制度として、平成
22年度から「子ども手当」
の支給が始まります。



▽支給対象となる人

0歳から中学校修了までの子どもを養育している人

▽支給額（平成22年度）

月額1万3000円

▽支給月

2・6・10月に、それぞれの前月分までを支給

※今年6月については、2・3月分の児童手当と、4・5月分の子ども手当が支給されます。

▽手続き方法

中学2・3年生を養育している人には、別途通知しますので申請を行ってください。

昨年度、児童手当を受給していた人については、新たに申請の必要はありません。

なお、最初の支給は今年6月となっており、新たに支給対象となる子どもについて6月に支給を受けるためには、5月20日（木）までに申請してください。

▽申請書の提出先

市役所子ども課、または各地域局

■問い合わせ・申請先 子ども課子ども支援係（☎02688）

3月 定例市議会

3月定例市議会が3月4日から24日まで21日間の会期で開かれました。平成22年度一般会計・特別会計の各予算案や平成21年度一般会計補正予算案など90議案を上げ、原案どおり可決されました。

たまちづくりの推進のため、情報通信基盤施設を設置する（成羽・川上・備中）
▼高梁市開発事業基金条例：大規模事業等の円滑な推進を図るための事業資金に充当する開発事業基金を、市内全域対象の基金とする
▼高梁市消防団条例の一部を改正する条例：消防団員の定数の適正化を図る（1610人↓1500人）
▼高梁市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例：紫外線処理施設の設置に伴い、現状に合わせ事業認可および条例を更新する
▼高梁市立学校施設使用条例の一部を改正する条例：学校施設の使用料を統一する
▼公営企業の経営健全化計画について：地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率が基準数値を超える高梁市地域開発事業特別会計について、経営の健全化を図るため経営健全化計画を策定する

（可決された主な議案）

▼高梁市職員定数条例の一部を改正する条例：行財政改革における職員数の削減目標達成に伴い、定数を改める（815人↓681人）
▼高梁市成羽有線テレビジョン放送施設条例を廃止する条例：成羽有線テレビジョンの放送を終了する
▼高梁市情報通信基盤施設設置条例：市内の情報格差の是正を図り、高度情報化社会に適応し

ごみの分別収集と減量化にご協力を

市は昨年10月から、ごみの分別マナーの向上を図ることを目的として、指導員を配置し、市内の各ごみステーションの巡回指導を行っています。

巡回指導では、ごみ出しにいられた人から相談をお聞きするとともに、分別の確認を行っています。その中で「その他プラスチック」の分別が不十分な個所が多く見受けられました。汚れたままの容器や「マークが表示されていないプラスチック類、アルミ容器等が混入していました。」

「その他プラスチック」の分別収集は、次の3点についてご協力をお願いします。

- ① ③マークの表示があることを確認する。
- ② 水洗いしても汚れの落ちない

物については「燃やせるごみ」に出す。

③回収バックへは一つずつバラバラに入れる。

分ければ資源、捨てればごみ

廃棄物は、感染症の予防など公衆衛生を確保するために「処理されなければならぬもの」であると同時に、「利用価値が残っている資源・エネルギー源」でもあります。一人ひとりが地球に優しい生活を心掛け、ごみの分別徹底と減量化に取り組んでいきましょう。

■問い合わせ 市民環境課環境衛生係（☎0259）